



編集発行／石川県商店街振興組合連合会  
〒920-0918 金沢市尾山町9番13号(金沢商工会議所内)  
TEL(076)222-8779 FAX(076)222-8779

ニュース 2008 no.83

2008年12月25日

県振連メールアドレス isirengo@angel.ocn.ne.jp

商店街賑わい創出に関する掲載原稿、ご意見、ご感想などお待ちしております！

## 「猫」で活性化 … “福石猫の庵” 完成

私たちの「猫の御坊通り商店会」は、小松市の大文字町、龍助町、本鍛冶町の3町で形成される25店舗の商店会です。

商店会の中心にお寺(正雲寺)があり、古くから“猫の御坊”として親しまれている地域の歴史・文化を代表する街の財産であり、まちおこしと共に当商店会のシンボルキャラクターとして“猫”をモチーフにした「手づくり事業」の企画・実施を通じて地域の活性化を推進していくこうとの会員の発案に皆が賛同し、平成17年に商店会名を「猫の御坊通り商店会」に改名。

そして本年、尾道市在住の福石猫の作家・園山春二先生に雄・雌の2匹の猫(福石猫)を描いて頂き、7月30日街角に手づくりの庵が完成し、8月3日正雲寺にて開眼法要を営み“福石猫”(幸せの招き猫)として庵に展示、当石猫は夫婦の猫で、夫婦円満で子宝に恵まれ、家庭・商売が繁栄・繁盛するよう福を招く福猫で“仲よし撫でネコ”的愛称で呼ばれており、幸せを願い誰もが撫でて通ることから話題を呼び、子供から大人まで撫でている姿を見かける時、商

店会のシンボルとして可愛がって頂いていると感激しております。

今後は、招き猫・魔除け猫としての猫の愛されるキャラクターを生かした、猫にちなんだイベント等を開催し、人々が集まり、楽しんで頂ける事業、街の魅力づくりとなる活動を展開すべく企画を検討中であります。皆様も是非お立ち寄り下さい。

猫の御坊通り商店会



手づくりの猫の庵と夫婦“福石猫”



猫の御坊通りの夫婦の“福石猫”

## 中小企業の皆さんへ 中小・小規模企業を全力をあげて応援します！ 中小企業庁

### 資金繰り支援に万全を期します！

- 10月31日にスタートした緊急保証の枠を6兆円から20兆円にまで3倍以上に拡大しました。
  - ・対象業種は、全国の中小・小規模企業者260万企業をカバーする600超の業種に拡大しました。
  - ・この緊急保証制度は、信用保証協会の100%保証です。責任共有制度の適用はありません。
  - ・一般保証8千万円に加えて、別枠で8千万円（担保がある方は、一般保証2億円に加えて、別枠で2億円）までの保証を利用できます。
- ※対象業種については、ホームページ(<http://www.chusho.meti.go.jp>)でご確認ください。
- セーフティネット貸付は、業種を問わず利用可能です。この貸付の枠も3兆円から10兆円にまで3倍以上に拡大します。
  - ・全業種の方が4億8千万円（中小企業の方）、4.8千万円（小規模企業の方）まで利用できます。
  - ・特に業況の厳しい方に対する金利の引き下げも行う予定です。
  - ・特別貸付は、(株)日本政策金融公庫や沖縄振興開発金融公庫に加え、(株)商工組合中央金庫でも行う予定です。

### 中小・小規模企業への貸し渋り防止に全力で取り組みます！

- 金融機関が、中小・小規模企業の実態を踏まえた融資を行い、また、責任共有制度を口実として融資を拒否することがないよう、10月28日に中小企業庁から金融庁に、金融機関への周知徹底を要請し、10月29日に、金融庁から金融関係団体への要請を行いました。
- 中小・小規模企業の、将来における資金需要に応えることができる「予約保証制度」が、11月21日からスタートしました。
- 金融機関がより柔軟に貸出条件の緩和に応じることができる環境整備のため、金融庁は、11月7日付で「金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕」等を改定しました。
- 各地の経済産業局に「中小企業金融貸し渋り110番」を開設し、中小・小規模企業の皆さんからのご相談をうかがっています。
- 中小企業庁と金融庁が連携して、中小・小規模企業から金融に関するご意見やお悩みを伺う会を全国で開催しています。

### 生活対策における税制措置！

- 中小・小規模企業の軽減税率の時限的引き下げなど税制措置を拡充し、資金繰りに苦しむ中小・小規模企業を税制面から幅広く支援します。※平成21年度税制改正事項
  - ・法人税の軽減税率（現行は、年間の所得額800万円以下の部分に対して22%）に関し、中小・小規模企業の軽減税率を時限的に引き下げます。

お問い合わせ先

中部経済産業局 産業部中小企業課  
TEL 052-951-2748 (直)

### 商店街活性化セミナーのご案内

商業を取り巻く厳しい環境のなか、消費者の足をまちなかの商店街へ向かわせ、まちなかに・お店に賑わいと活性化を図る取組みが急務な課題となっている昨今、「新庄100円商店街」を考案、仕掛け、全国波及させた超人気講師によるセミナーを開催します。成功ノウハウや着眼など、これからの中商店街・まちづくりに欠かせない盛りだくさんのお話を聞きることができます。万障お繰り合わせのうえぜひご参加ください。

- |                |  |
|----------------|--|
| ○日 時           | 平成21年1月20日(火)午後5時から                        |
| ○会 場           | 輪島商工会議所 5F大会議室                             |
| ○講 師           | 斎藤 一成氏<br>NPO-AMP代表                        |
| ○テ マ           | 商店街を活性化する！新庄発！100円商店街～消費者の足を商店街・まちなかに～（仮題） |
| ○参 加 費         | 無料   |
| ○お申込みは、当県振連まで。 |  |

# TOPIC 1

## 輪島大祭と本町お祭り広場

輪島市民にとって8月23日から26に行われる輪島夏大祭は、熱い想いをたぎらせるお祭りである。河井町・鳳至町・輪島崎町・海土町と祭りの行われる町内が日ごとに変わってゆくので、この期間輪島地区は祭り一色になる。

商店街としても、まだまだ地震からの経済復興への道は遠く、県の復興支援やふるさと博の支援金助成を仰ぎ、このお祭りをなんとか、商店街活性化に繋げることができないだろうかと模索していました。ちょうど今年の河井大祭の23日が土曜日であることから、PRの仕方では、帰省の方・観光客も来られ、それを活性化につなげることができるのでないかと考え、10ヶ月前から企画を練ってきました。お祭りのメインとなるキリコ巡回には、当商店街として4mの町内キリコ3基と幕末に造られた12mの大キリコを運行することにしました。この大キリコは担ぐ事が出来る総輪島塗としては最大のキリコで、巡回には、総勢約150名が必要となります。この事を活性化につなげるべく、毎年お盆に帰省されている方々には、お盆には帰らずにお祭りに帰って来てキリコを担いでもらえるよう北陸圏内のラジオでPRしました。又、観光客向けにはインターネットで、体験できるキリコとして全国発信しました。



# TOPIC 2

## 片町をぎゅっと凝縮した一冊 “片町メモリアルブック”発刊



歴史深い片町商店街では、3年前より街に集う人々の“メモリアル=想い出”を「街の宝」と考え、片町メモリアル事業を展開して参りました。一昨年は「片町メモリアルフォト」と題して片町にまつわる写真を募集し、昨年は「片町メモリアルコピー＆エッセイ」と銘打ち片町のキャッチコピーと一緒にエッセイを募りました。

入賞作品は街路灯フラッグやブレーゴ内に装飾し、TVCMを通して広く発信しました。

写真の募集では、毎回たくさんの写真を手渡してくれたご年輩の方や、大正～現在に至る街並みや、デジカメで捉えた新しい街の風景など565作品の応募がありました。受賞者を招待して行なった表彰式(レセプション)では、市場関係の入賞者から「楽しい催しだったので逆に片町に感謝状を送りたい」といったお言葉を頂き、後から事務所にカニや甘エビを送って頂きました。「片町メモリアルコピー＆エッセイ」では、片町への想いがつまつたコピー850作品と、作者それぞれの片町に対する愛情や深い想い入れが感じられるエッセイ86作品が寄せられました。グランプリ作品は、片町を新鮮なイメージで書いてくれた20歳の女性学生さんで「すごく落ち込んでいた時期での想いがけない入賞だったのでとても嬉しかった」とコメントを頂きました。

そして今年は、これまでの集大成として、皆さんから募った写真やコピー、エッセイを一冊の本にまとめました。招待エッセイには、詩人・高橋睦郎氏をはじめ、福光屋・福光松太郎氏、陶芸家・大樋年雄氏、ピールアート第一人者・才田春光氏に執筆を頂いています。また、犀川をこよなく愛した室生犀星のお孫さんのお孫さん・室生洲々子氏と理事長の対談が誌面に彩りを添え、随所に近年の販促活動や、約20年前から実施している青年部の清掃活動など片町の様々な活動も収められています。とにかく、片町に訪れる皆さんの想いがたくさん詰まった素適な一冊となっておりました。私も片町の「沿革」をまとめておりましたが、明治27,8年頃の結成から114年にも渡る大変長い歴史の中で、先人達の街に込めた想いの強さや結束力に深い感銘を受けました。これからも片町に集う人々の楽しかった想い出を積み重ね、異なる想い出づくりを提供して行きたいと思います。

片町商店街振興組合 事務局長 橋本 亜矢子



土蔵造り研修に來ていたグループ12名をはじめとして、その他34名、合計136名の応募がありました。個人参加・当日受付のうち帰省の方は約5割で、なかには、かつて輪島に住んだことがある方が3名いました。自分たちの想いより若干少ない応募でしたが、内容的には満足できるものでした。

キリコ巡回のメインは夜半から始まるので、朝市終了から午後は通行止めにし、本町通りをお祭り広場として演出し、各店舗もワゴンセールを実施しました。大キリコ・町内キリコは勿論、それ以外の有志で担ぎ出すキリコも3基来ていたとき、地元の和太鼓虎之介や、町内の子供たちが稽古してきたキリコ太鼓実演、又、キリコを担ぐ事が初めての方がほとんどでしたので、担ぐ息を合わせるため300mの通りを練り歩くことで本町通りがお祭り広場となりました。

市民の方、参加された方々に楽しんでいただくため、たいまつを使い激しく舞う、富山新湊三日曾根横町の皆様による獅子舞の実演が行われ、エキサイティングなお祭り広場のフィナーレとしました。市民の方々にも大いに喜んでいただき、今後の本町商店街活動につながったと思います。



これに至るまでの準備段階で本町ストリートセーバーが中心となり、商店街だけではなく、町内の方々との繋がりを深めることが出来、そのことが成功した要因だと思います。こうした活動を続けることで、輪島の経済復興に結びつけたいと考えています。

輪島市本町商店街振興組合  
専務理事 小浦 克彦

# TOPIC 3

## 商店街は「公共空間」

~七尾東雲高校とコラボ・フェスタでまちなかに賑わい創出~

七尾東雲高校（東雲）と共に催したフェスタが、ここ七尾駅前通り商店街で始まりました。平成18年4月七尾商業高校（七商）が東雲に編入されたことに伴ない休止していた学業連携事業が昨年11月17日七商から引き継ぐかたちで、まちなかの賑わい創出のため、ぜひにとの声に答え、東雲デパートが実験的におこなわれました。地域の人たちと和気合々とした交流があり大いに盛り上がりいました。これを契機に、学校と協議を重ねた結果、10月25日本格実施となったものです。

東雲では、先に学園祭があり、その後というかたちでスムーズに準備できたようです。会場では、所狭しと積み上げられた自家野菜、キャベツ、サトイモ、ブロッコリー、ネギ、カブラなどがみるみるのうちに品切れ続出。苺ジャム、幻のブルーベリージャムなどの加工品、寄せ植えの花の販売やうどん、たこ焼き、やきそばなどの模擬店、PTAバザーもおこなわれ、商店街の会場は押すな押すの人人人。地域の人たちが、如何に生産者の顔が見える安全・安心の食が求められているかを切実に物語っており、高校生が地域学習の場として身をもって体験できるいい機会となっています。

ふるさと産品館では、能登特産品がズラリ。来店の人は、1品1品手にとって説明書きを熱心に見入っていました。

ステージでは、東雲の吹奏楽、太鼓・ダンス、よさこい・ブレイクダンス、商店街通りでは、工業科の電気車の試乗もあり、終日地域の人たちにより交流賑わいあふれ、商店街が公共空間としての機能を存分に発揮していました。

余談ですが、七尾中心商店街のお店の前に、赤毛氈敷きの長いすを置いています。一服処に、おしゃべりに、活用されています。一本杉通り商店会から始まった「語り部処」も、今は60軒余りの商店街に拡がり、語り部さんたちの人情や七尾の歴史、生活・文化を体験しながら、まちなかのそぞろ歩き、賑わい創出に一役も二役も買っています。

皆さんのご来街をお待ちしております。ぜひお立ち寄りください。

七尾駅前通り商店街振興組合  
理事長 大岩 利康



**TOPIC  
4**

## 金箔イルミネーション～雪見の華ひろさか～



金沢の中心市街地に接する広坂振興会。今年度より辰巳用水沿い400mに金箔のイルミネーションを設置いたしました。

設置したのは今年度より発足した青年部10名。8月頃より週に1～2回メンバーで集まり、紙よりも薄い金箔一枚一枚ラミネート加工し、手作りで製作したイルミネーションです。

最近は発光ダイオードを使用した電飾が主流ですが、金沢らしく金箔を使用したイルミネーションは上品な感じがいたします。夜にはライトアップもしてあり幻想的な風情を楽しむことができます。

お勧めスポットは兼六園横の真弓坂。広坂通りを見渡すと本当に綺麗な金箔の流れが魅了してくれます。

また21時～22時になると店舗のライトや車の通行も減るので、綺麗なライトアップを見ることができます。2月末までの設置予定ですので、是非お早めに♪

広坂振興会

**TOPIC  
5**

## 玉川こども図書館オープンを機に商店街・まちに交流の輪を広げる ～玉川町通り商店街（金沢）「2008一直線まつり」から～

商店街が単なる買い物の場を超えたまちなかの賑わい創出に一役買ひ、まちの人たちが集い・交流を楽しむ場として活用されるよう商店街を積極的にアピールしたおまつりです。

図書館オープンを機に図書館、金沢21世紀美術館と協働し、商店街（お店）をもっともっと知ってもらえるよう企画された「なぞなぞ宝探しウォークラリー」や破損し不用となった傘を修理・激安販売（資源再生・まちのコンシェルジェ）するユニークなお店を紹介するなど商店街PRにしっかり取り組みました。町会ややさしい村など地域の様々な人たちの協力もあり、玉川図書館マスコットキャラクター「うめたま」が両会場を行き来し、会場は、終日賑わいあふれています。

このイベントを練り上げるなかで、地域の人たちの応援やアイデアが次々に飛び出し、イベントの開始時間を大幅に繰り下げるなどした、内容の濃い豊かなものとなりました。

地域の人たちの応援の賜ものは、何といってもポスターPRの応援です。ポスターをお店ではない民家にも大量に貼らせてもらえたことが、それを象徴的に物語っています。図書館との交流も盛んにあり、貸し本を手にした大勢の親子づれが、会場を行き来し、ステージ演技に、お買い物に、まち歩きに、楽しんでいました。

「うめたま」エプロンのおかみさん会の人たち自らも楽しみながら、ビジターたちにお茶や、お菓子のお接待。ホスピタリティを發揮。大好評でした。

金沢市においては、玉川地区を地域の人たちや観光客が城下町の魅力を感じながら、気軽に散策できる環境整備をすすめております。ふらっとバス長町ルートの開通や隣接する玉川公園と一体化した解放的な空間を創出するこ



とが期待されており、商店街もその一翼を担いその存在をアピールするため、商店街に「うめたま」をデザインしたフラッグをかけ、地元陶芸家に依頼した「うめたま」ブローチの制作、「うめたま」をデザインしたエプロン、また菓子店では、キャラクターをあしらったサブレを開発（中）など商店街の活力向上の起爆剤として注目しています。

午後3時から「bingo大会」。空クジなしの豪華景品（ニンテンドーDSi、デジカメ、自転車など）を手に。最後の最後まで人・人・人……でフィナーレ。

今回の事業は、人と人の交流を促進することがその礎となっており、商店街の人たちと、町会の人たちとの交流がすすみ、さらには、他の団体の人たちとの交流も図られ、深められたこと、それが最高の収穫となりました。

商店街を布拉リ歩いて目につくものは？木組プランターには、今を盛りと季節の花が咲きみだれています。9月に寄付されたものです。店々の軒下にある木組プランターには、商店街や地域の人たちが様々な想いを銘板に書き込まれています。「いつも笑顔ありがとうございます」など40枚余り、読みながら商店街を歩いてみるのも一興かと。これも当商店街のアイデアの一つですよ！

玉川町通り商店街振興組合  
理事長 國分 裕行



### 農商工連携による新商品の開発・新サービスの提供で新ビジネスチャンスを! ～農商工連携88選（中部地域8事業者）から事例紹介（1）～ 農商工連携88選認定授与式（平成20年8月4日名古屋で）（中部経済産業局）

#### 1 農村女性の手作りケチャップから地域おこし（岐阜県郡上市40）

- ・地域のイメージアップを図り、商品価値を引き上げるため、農業生産団体、加工業者、商業者と連携し、経営の多角化を図る。
- ・第3セクターと連携し、ギフト商品などを企画販売
- ・道の駅（農家レストランも運営）、スキー場、温泉施設で直売、食材供給施設を設置、購買者との対面販売を通じ、売れ筋商品を開発
- ・お弁当の仕出し業、明宝ディサービスセンターへの昼食、おやつの提供業務開始
- ・複数の地域特産品の組み合わせ販売、一般的なPRで各々の商品価値を引き上げ、売上げ、取引先事業者数も大幅に増加し、地域のPR、地域おこしにつながった。

#### 2 「超特選恵那栗」の拡大とブランド化（岐阜県恵那市39）

- ・株式会社里の菓工房は、県公設試、JA、栗生産農家等と連携し、新鮮で安全な「超特選恵那栗」の全量買取実現（急速冷凍設備導入）
- ・「超特選恵那栗」の栽培を委託。中山間農業研究所、農業改良普及センターの協力による超低樹高栽培により、栗の粒大型化、高品質化、収穫量増が実現、生産量拡大を実現
- ・栗の全量を市場価格の1.5から3倍で買い取るなど生産農家も意欲向上と安定収入を得ると同時に工房の売上も大幅に増加

#### 3 地域資源を活用し、尾鷲商工会議所や地元「お母さん」と連携して推進する地域の活性化（三重県尾鷲市44）

- ・地場特産品情報交流センター「夢古道おわせ」が官民一体となって「物産、観光イベント等の情報発信」、「開発塾・体験・実演」、「特産品販売」、「地元食材活用展示事業」では、ランチバイキング形式による食材の提供を行う。NPOや企業組合化した地元3地区のお母さんたちが、地元でのみ消費されていた農作物などを地元農家との連携により確保、当地伝統料理を中心に広く紹介。農家の販路拡大に一役買っている。海洋深層水を活用した特産品の開発、実証実験など「海洋深層水の町」を目指している。
- ・企業経営などのノウハウが全くない主婦メンバーが三重県、商工会議所などの支援により地元農家等との連携につながったことが効を奏したもの

#### 4 地元農産物と流通規格外食材を活用した商品開発・コンビニへの販路拡大（石川県金沢市32）

- ・農業者・食品加工業者・コンビニと連携し、地元ブランド農作物と流通企画外食材を活用した商品を共同開発・商品化（プリン等）
- ・地元農産物を使用した菓子作りを通じて、生産農家、メーカー、販売業者、消費者が笑顔になれる「四ツの笑顔プロジェクト」を深化、インターネットや有名バティシ工のOEMを活用し、販売促進。
- ・大手コンビニと「HOKURIKU MOT PUROJECT」（北陸の地産地消共同体）の試行が成功し、他の食材生産者や食品メーカーを巻き込み、地元農産物を活用した商品の新規開発・販売が拡大され、地元農産物の消費拡大、地元農産物の大幅な売上が確保された。

## 「みやのかわ商店街の地域における取組みについて」

講師 島田 憲一氏 みやのかわ商店街振興組合理事長（秩父市宮川町）  
都道府県振連職員講習会（平成20年1月30日 全振連主催）

### 1 ナイトバザール

22年前さびれた、何もないまちに若手経営者24名が集まった勉強会がキッカケで1年後「みやのかわ将来構想」に取り組む。半年後、活性化の手段として「夜市」（ナイトバザール）（「朝市は反対で断念」）が誕生した。

地域住民から高く評価されているのは、①全国最初に実施したこと、②継続実施していること、にある。今まで休止せずに継続できたのは、①金を掛けずに知恵を出したこと、②自分たちが楽しんでやっていることが来客者にもその楽しさが伝わること、③いいかげんにやっていること（打ち合わせは当日の昼と、反省会の2回だけ。あとは担当者におまかせ）、にある。スタンプラリー以外は毎回新企画実施しているためマンネリ化していない。このソフト事業の積み重ねが、「将来構想」にあるハード事業（ガス灯風の街路灯、歩道整備、電線地中化、統一看板、シャッターの美装化など）につながってきている。

（ナイトバザールの内容）

- ・毎月第3土曜日午後7時から11時まで（06年6月から2月を除く偶数月・年5回）
- ・キャッチフレーズ「遊びにおいでよ」（人を集めものを売るイベントは2~3回しか続かない）
- ・お金を掛けない手作りゲーム（毎回新企画・イベントは800以上）で家族づれで楽しめる工夫を取り入れている。
- ・年5回実施している。4月「観光」、6月「市民」、8月「女性」、10月「若者」、12月「歳末大売り出し」。ただし、同じ催しはしない。
- ・みやのかわファンクラブ 3500人会員

（ナイトバザールの効果）

- ・お客様と店とのネットワークが構築される。
- ・地域団体や他商店街とのネットワークが構築される。
- ・人材育成の場となる。
- ・連帯感が醸成される。

2 これからの商店街は、福祉と連携しないと昔のように人は集まらない、として様々な施策を展開する。

- ・お買い物代行「御用聞き」。1人暮らし、お年寄りの見守りもおこなう。
- ・出張商店街「樂々屋」。週2~3回養護老人ホーム「長寿荘」（黄色のぼり旗）へ出張販売（買い物かご、レジも用意しており買い物の楽しさを味わえる。）
- ・おたすけ隊。ボランティア派遣、雨漏り等の渉外業務
- ・セレモニー事業。商店街みんなで葬儀の業務を行う。1回で12~13店舗分の注文となる。

3 その他

- 国際劇場復活。懐かしの映画上映
- 秩父館。明治の商人宿を改装したお休み処（飲み物あり）、チャレンジBOX（レンタルBOX）多目的スペースを設け憩いの場をつくる。
- まちなか回遊（点を線に）。造り酒屋ーパン屋ーちょうどちん屋ー蔵で飲食（店）など、50メートル歩くと何かがある、として回遊の魅力を引き出す。
- 和同開拓。秩父銅産出の我が国のふるさと。ボランティア活動に商品券（プリペードカードとして許可）、地産地消の地域通貨として活用。
- ブランド・名物づくりに挑戦「秩父の和点心」  
小屋飯（こぢゅうはん）フェス開催。秩父に昔からあった「おやつ」の開発に向けて基調講演、パネルディスカッション、無料試食会実施。

## 「市民参加の2大イベントで日本一元気な商店街に」

講師 竹本 慶三氏 させぼ四ヶ町商店街協同組合理事長  
街元セミナーin岡山（平成19年9月25日 中小企業基盤整備機構・岡山商工会議所）

ご当地バーガー発祥の地、佐世保市24万人都市。「日本一元気な商店街」と評され、総延長1キロと日本一長いアーケード「さるくシティ403」の通りを年間200回もの市民参加型のイベントをおこなう。

ものを売るよりも先に商店街を魅力ある空間にして、人に来てもらうのが先決。商店街は、地域の「顔」であり、出会い、そして感動の場、「人は、人が集まるところに集まってくる。イベントをやって商店街に人を呼ぼう。」長い目でみれば経済的効果も期待できると考えている。

### 1 出会いと感動がコンセプトのイベントで集客

#### ① きらきらフェスティバル

アーケード沿い一帯を100万個のイルミネーションでライトアップ。多彩な行事がおこなわれる。点灯式に始まり、ハンバーガー大食い・早食い大会、ハウステンボスデー、島瀬牧場・大ピクニック大会、きらきらチャリティ大パーティー＆仮想大会、きらきらウェディング、サンタクロース大集合、きらきらよさこい、きらきらミュージックフェア、市民で歌う歓びの歌、キャンドルを灯そう、クリスマスの佐世保に雪が降る、などが11月から12月のロングランでおこなわれます。

#### ② YOSAKOIさせぼ祭り

10月最後の週末の3日間、アーケード街（佐世保の繁華街）、佐世保駅前広場、国道、アルカス広場、名切公園（ファイナルステージ）、中央公園通り、戸尾市場（食料品から日用雑貨なんでもある佐世保の台所、防空壕が店舗の店もある）、体育文化会館（第1次審査会場）、山県広場（飲食街でナイトステージ）、島瀬公園、大宮町（佐世保の原風景）会場など15会場でYOSAKOIが終日おこなわれます。ここには、「また観たい」、「また来たい」、「また踊りたい」祭りがある。

#### ③ まちづくり市民総参加に仕掛け

・100万個の灯りがあなたの応援を待っています（一口千円で光のオーナーに）。まちづくり参加の楽しさ・感動を共有し、まちの活性化を図る。

・一人千円できらきら大パーティーに参加しよう。

### 2 一店逸品運動

新参加店を含めた38店舗の「四ヶ町の逸品」。「メガネのヨネザワ LAFONT 空間を豊かにするテキスタイルのように」等々の逸品がずらり。秋の新しい逸品ラインナップ完成。

### 3 成功の秘策

住民参加型というコンセプトが市民に浸透しており、市中心部の交流人口や賑わい創出に貢献し、まちづくりに対する住民参加の意識向上につながっている。これからも、自分たちが楽しんでやっていく。商店街がなくなれば地域の安全もなりたたなくなってしまう、失ってから気付いても遅い。まちをつぶしたら日本全国同じ風景になる。文化がなくなる。まちで生きているのだから一緒に楽しもう。賑わいが賑わいを呼ぶように元気が元気を呼ぶ。ものを成すのは人の力であると力説。

## 所得税の確定申告、個人事業者の消費税・地方消費税の申告時期が近づいてきました ～自書申告・早期提出及び郵送等申告の推進～

### ◇申告と納税の期限

所得税は平成21年3月16日（月）まで

個人事業者の消費税・地方消費税は平成21年3月31日（火）まで

### ◇申告書はインターネットで作成できます。

国税庁のホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」をご覧ください。

### ◇e-Taxのご利用

ご利用にあたっては、事前に開始届出書の提出、電子証明書の取得、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。詳しくはe-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

◇平成20年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、e-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます（平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません。）。

### 【消費税のお知らせ】

平成20年分の課税売上高が1,000万円を超える方は、平成22年分の消費税の課税事業者となりますので、届出書の提出が必要な場合があります。

- 新たに課税売上高が1,000万円を超える方は「消費税課税事業者届出書」を速やかに納税地の所轄税務署へ提出してください。  
また、帳簿の記載や請求書等の保存がない場合は、仕入税額控除が受けられませんのでご注意ください。
- 課税売上高が5,000万円以下の方は「簡易課税制度」を選択することができます。平成22年分から同制度を選択される場合は、平成21年12月末までに「消費税簡易課税制度選択届出書」の提出が必要です。

### 【平成20年分の消費税課税事業者の方へ】

平成20年分の課税売上高が1,000万円以下となる場合、

① 平成20年分の消費税の確定申告は必要です。

② 平成22年分の消費税については課税事業者でなくなりますので、消費税の「納税義務者でなくなった旨の届出書」を速やかに納税地の所轄税務署へ提出してください。